

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第70期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ホシデン株式会社
【英訳名】	Hosiden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古橋 健士
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市北久宝寺一丁目4番33号
【電話番号】	(072) 993 - 1010 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室担当 本保 信二
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区入江一丁目14番25号
【電話番号】	(045) 423 - 2201 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 堂地 龍 (国内営業本部担当)
【縦覧に供する場所】	ホシデン株式会社 東京支社 (国内営業本部) (横浜市神奈川区入江一丁目14番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	139,949	150,082	299,440	233,435	211,912
経常利益又は経常損失 () (百万円)	5,134	1,804	10,548	13,357	11,353
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	10,698	2,053	10,233	10,709	9,433
包括利益 (百万円)	11,531	3,018	10,928	9,516	8,178
純資産額 (百万円)	76,162	76,661	86,992	94,113	100,767
総資産額 (百万円)	106,716	119,045	138,192	133,470	150,161
1株当たり純資産額 (円)	1,239.20	1,289.30	1,463.09	1,609.93	1,723.79
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	173.65	33.59	172.11	180.62	161.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	165.35	168.70	150.38
自己資本比率 (%)	71.4	64.4	63.0	70.5	67.1
自己資本利益率 (%)	-	2.7	12.5	11.8	9.7
株価収益率 (倍)	-	31.1	7.9	5.1	4.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,156	1,572	3,757	25,593	2,122
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,372	3,456	5,673	5,168	4,775
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,986	3,192	8,832	4,544	2,147
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	54,015	45,457	52,405	68,061	62,649
従業員数 (人)	7,895	10,077	8,805	7,744	9,406

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	93,246	100,622	239,879	186,942	167,075
経常利益又は経常損失 (百万円)	4,159	1,617	7,143	8,811	5,701
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	9,385	1,609	6,789	6,584	4,566
資本金 (百万円)	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660
発行済株式総数 (千株)	69,710	69,710	67,710	67,710	67,710
純資産額 (百万円)	58,397	58,355	64,815	68,655	71,484
総資産額 (百万円)	88,746	103,465	120,153	110,821	121,913
1株当たり純資産額 (円)	950.16	981.42	1,090.09	1,174.45	1,222.87
1株当たり配当額 (円)	10	8	20	25	25
(内1株当たり中間配当額)	(5.0)	(3.0)	(5.0)	(10.0)	(10.0)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	152.34	26.32	114.19	111.05	78.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	109.66	103.63	72.68
自己資本比率 (%)	65.8	56.4	53.9	62.0	58.6
自己資本利益率 (%)	-	2.8	11.0	9.9	6.5
株価収益率 (倍)	-	39.7	11.9	8.3	9.7
配当性向 (%)	-	29.9	17.5	22.3	32.0
従業員数 (人)	671	650	634	618	622
株主総利回り (%)	103.0	160.3	210.7	149.3	127.3
(比較指標: TOPIX 配当込み) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	950	1,154	2,041	1,428	1,445
最低株価 (円)	520	565	1,018	645	618

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第69期及び第70期の1株当たり配当額25円には、特別配当5円、第68期の1株当たり配当額20円には、特別配当5円を含んでおります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1947年4月	大阪市東成区に当社前身古橋製作所を創業
1950年9月	資本金20万円をもって、星電器製造株式会社（現 ホシデン株式会社）に改組
1959年11月	群馬県伊勢崎市に現 東京事業所の前身、東京星電株式会社を設立
1960年3月	音響部品（イヤホン、マイクロホン）の開発・生産を開始
1960年5月	関東地域への販売拠点として東京都品川区に東京営業所を開設
1960年7月	工場拡張のため、生野区猪飼野、生野区巽町、布施市高井田へ移転後、八尾市北久宝寺（現在地）に本社工場を移転
1963年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1966年12月	初の海外進出、香港に現地法人 香港星電(有)を設立
1968年8月	福岡県に九州星電株式会社（現 ホシデン九州株式会社）を設立
1969年9月	台湾に現地法人 台湾星電（股）を設立
1972年10月	カラー液晶表示素子の開発を開始
1973年2月	韓国に現地法人 韓国星電株式会社を設立
1978年1月	米国に現地法人 HOSIDEN AMERICA CORP.を設立
1978年6月	シンガポールに現地法人 HOSIDEN SINGAPORE PTE.LTD.を設立
1979年10月	業界初のカラー液晶表示素子を開発、エレクトロニクスショーに出品
1980年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え
1982年4月	滋賀県に星電子工業株式会社（現 ホシデンエフ・ディ株式会社）を設立
1985年11月	第1回技術展開催（東京 ホテルパシフィックにて）
1986年3月	ドイツに現地法人 HOSIDEN EUROPE GmbH.を設立
1988年5月	中国・東莞市に委託加工工場 中星電器廠を設立
1990年2月	英国に現地法人 HOSIDEN BESSON LTD.を設立
1990年10月	創立40周年を迎え、ホシデン株式会社に社名変更
1992年3月	中国・青島市に現地法人 青島星電電子(有)を設立
1992年12月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2005年7月	中国・青島市に現地法人 星電高科技（青島）(有)を設立
2008年10月	ベトナム・ハノイ近郊に現地法人 HOSIDEN VIETNAM (BAG GIANG) CO.,LTD.を設立
2012年2月	中国・東莞市に現地法人 東莞橋頭中星電器(有)を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ホシデン株式会社）、子会社24社により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

当社グループは電子部品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、それらの事業を製品種類、及び類似性を考慮して「機構部品」「音響部品」「表示部品」「複合部品その他」の4つを報告セグメントとしております。

「機構部品」の区分に属する主要な製品にはコネクタ、ジャック、スイッチ等を含みます。

「音響部品」の区分に属する主要な製品はマイクロホン、ヘッドホン、ヘッドセット、スピーカー、レシーバー等となっています。

「表示部品」の区分に属する主要な製品はタッチパネル、液晶表示素子となっています。

「複合部品その他」の区分に属する主要な製品は上記の区分に属さない複合機器となっています。

当社は、最終製品の製造を行い、子会社より仕入れた完成品とともに、これらの製品を主に国内外のセットメーカーへ直接または販売拠点を通じて供給しております。

国内生産拠点は、当社より供給された部品・材料及び自社調達の商品・材料をもとに生産を行い、これらの製品について当社へ供給しております。

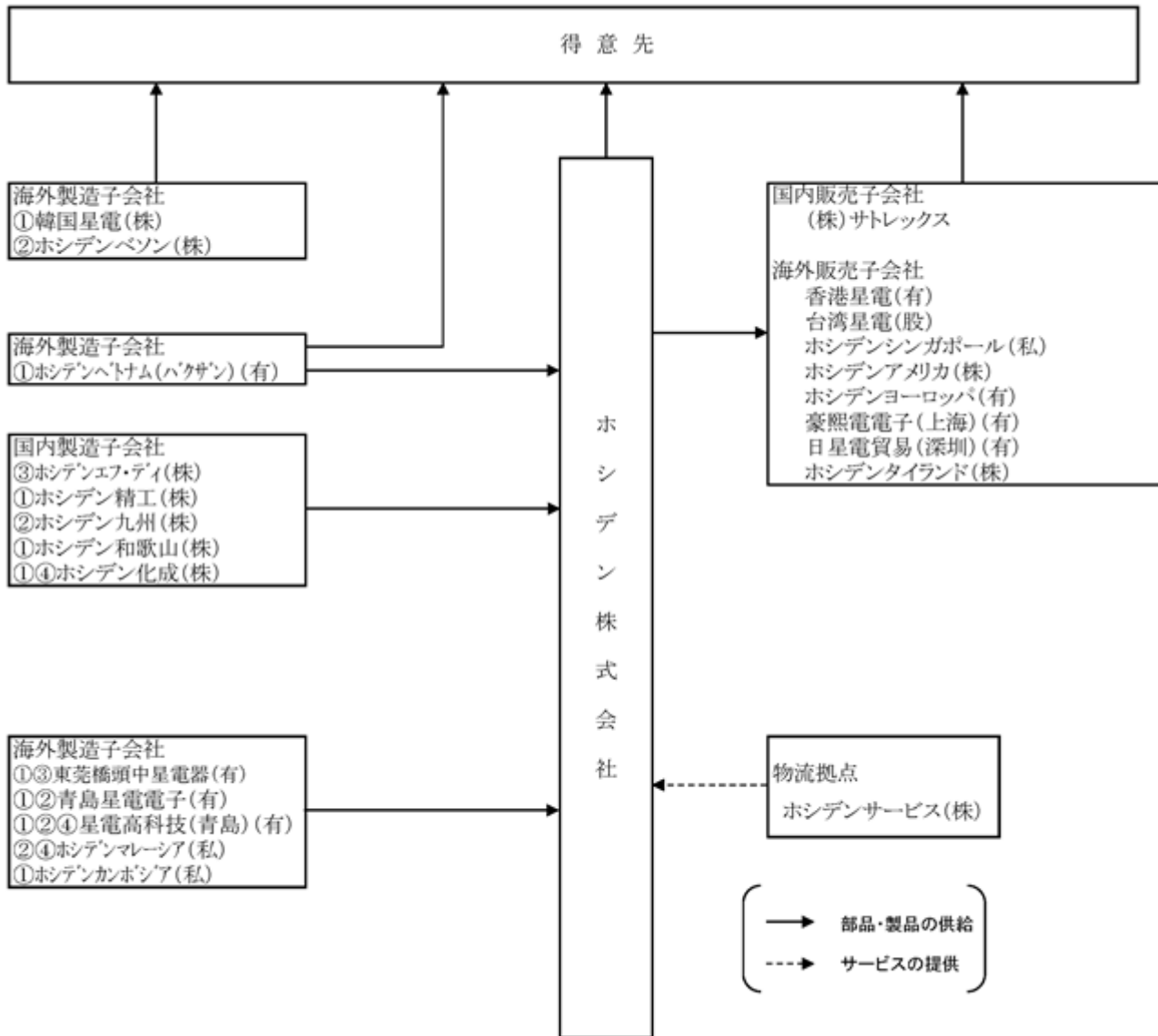
国内物流拠点は、当社グループ製品の保管・入出荷のサービスを提供しております。

国内販売拠点は、国内の量販店、小口ユーザー向け販売子会社であります。

海外生産拠点は、当社より供給された部品・材料及び自社調達の商品・材料をもとに生産を行い、これらの製品について、現地販売、当社及び販売拠点への供給を行っております。

海外販売拠点は、当社及び生産拠点より供給された製品の販売を行っております。

以上に述べた事業の系統図は次の通りであります。



図中の番号は、当社のセグメント区分 機構部品、音響部品、表示部品、複合部品その他を示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホシデン精工(株)	大阪府柏原市	100	機構部品の製造	100.0	当社より部品材料の仕入、当社へ 製品・部品の販売 役員の兼任...有
ホシデン九州(株)	福岡県鞍手郡 鞍手町	90	音響部品の製造	100.0	同上
ホシデンエフ・ディ(株)	滋賀県愛知郡 愛荘町	50	表示部品の製造	100.0	同上
ホシデン和歌山(株)	和歌山県 有田郡有田川町	80	機構部品の製造	100.0	同上
(株)サトレックス(注)5	大阪市東成区	10	機構部品、複合 部品その他の販 売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
ホシデン化成(株)	滋賀県愛知郡 愛荘町	50	機構部品、複合 部品その他の製 造	100.0	当社より部品材料の仕入、当社へ 製品・部品の販売 役員の兼任...有
ホシデンサービス(株)	大阪府八尾市	45	倉庫業	100.0	当社製品の保管 役員の兼任...有
韓国星電(株)(注)2	大韓民国 慶尚南道昌原市	千₩ 24,619,730	機構部品の製造 販売	100.0	当社より部品材料の仕入、当社へ 製品・部品の販売 役員の兼任...有
台湾星電(股)	台湾 台北市	千NT\$ 100,500	機構部品の販売	100.0	当社より商品部品材料の仕入、当 社へ製品・部品の販売 役員の兼任...有
香港星電(有)(注)2	KOWLOON, HONG KONG.	千HK\$ 221,300	機構部品、音響 部品、表示部品 の販売	100.0	当社より商品部品材料の仕入、当 社へ製品の販売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンアメリカ(株)	SCHAUMBURG, IL, U.S.A	千US\$ 2,268	機構部品、音響 部品、複合部品 その他の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
ホシデンシンガポール(私)	PLATINUM, SINGAPORE	千S\$ 2,400	複合部品その他 の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンマレーシア(私) (注)2	BARU BANGI, SELANGOR DARUL EHSAN, MALAYSIA	千M\$ 58,800	音響部品、複合 部品その他の製 造販売	100.0 (9.5)	当社より商品部品材料の仕入、当 社へ製品・部品の販売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンベソン(株)	HOVE, EAST SUSSEX, UNITED KINGDOM	千STG 3,500	音響部品の製造 販売	100.0 (1.0)	当社より商品部品材料の仕入、当 社へ製品の販売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンヨーロッパ(有)	DUSSELDORF, GERMANY	千EUR 179	音響部品、表示 部品の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
青島星電電子(有)(注)2	中華人民共和国 山東省青島市	千US\$ 19,300	機構部品、音響 部品の製造	100.0	当社より部品材料の仕入、当社へ 製品の販売 役員の兼任...有 債務保証

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
豪熙電電子(上海)(有)	中華人民共和国 上海市	千US\$ 300	音響部品、表示 部品の販売	100.0	当社より商品の仕入 役員の兼任...有 債務保証
日星電貿易(深圳)(有)	中華人民共和国 深圳市	千HK\$ 2,000	音響部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
星電高科技(青島)(有)(注)2	中華人民共和国 山東省青島市	千US\$ 22,100	機構部品、音響 部品、複合部品 その他の製造	100.0	当社より部品材料の仕入、当社へ 製品の販売 役員の兼任...有 債務保証
ホシデンタイランド(株)	BANGKOK, THAILAND	千THB 10,000	機構部品、音響 部品、複合部品 その他の販売	100.0 (100.0)	当社より商品の仕入 役員の兼任...有
ホシデンベトナム(バクザン)(有) (注)2、7	BAC GIANG PROVINCE VIETNAM	千US\$ 44,300	機構部品の製造 販売	100.0 (50.0)	役員の兼任...有
東莞橋頭中星電器(有)(注)2	中華人民共和国 広東省東莞市	千HK\$ 361,550	機構部品、表示 部品の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
ホシデン コーポレーション マレーシア(私)(注)6	BARU BANGI, SELANGOR DARUL EHSAN, MALAYSIA	千M\$ 1,000		100.0 (100.0)	
ホシデンカンボジア(私)	PHNOM PENH SEZ CAMBODIA	千US\$ 300	機構部品の製造	100.0	役員の兼任...有

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 当社の連結子会社である(株)サトレックスについては2020年3月をもって解散し、現在会社清算手続き中であり
ます。

6 当社の連結子会社であるホシデンコーポレーションマレーシア(私)については2018年3月をもって解散
し、現在会社清算手続き中であります。

7 ホシデンベトナム(バクザン)(有)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	69,376百万円
	(2) 経常利益	2,401百万円
	(3) 当期純利益	2,102百万円
	(4) 純資産額	7,831百万円
	(5) 総資産額	33,252百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機構部品	7,667
音響部品	641
表示部品	343
複合部品その他	181
全社(共通)	574
合計	9,406

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,662名増加したのは、主として機構部品における生産調整対応による人員増であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
622	47.1	23.5	6,648,291

セグメントの名称	従業員数(人)
機構部品	201
音響部品	51
表示部品	11
複合部品その他	55
全社(共通)	304
合計	622

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社1社の労働組合は「ホシデン労働組合」と称し、1961年に結成され、1965年5月、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しました。当社における労使関係は相互の基本的権利を尊重し、円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、電子部品メーカーとして常に市場が求めるものを、先進の技術力と徹底した品質管理体制に支えられた高品質な製品をタイムリーに供給することにより、エレクトロニクス市場の発展に貢献してまいりました。

今後も、クラウドを活用したAI技術やADAS（先進運転支援システム）技術等の急速な発展に伴い、高度化、多様化するエレクトロニクス市場に対し、独創性の高い技術でお客様の企業戦略をサポートする企業として前進してまいります。

世界中の最新情報を分析し、次世代の独自技術を提案することにより、ユーザーのビジネスをサポートし、世界のエレクトロニクス市場の発展に貢献してまいります。

また、環境活動につきましては、全生産拠点でISO14001の認証を取得し、地球環境に配慮した活動を推進しており、製品の環境管理物質の削減・全廃、省電力化、軽量化を推進し、環境負荷の低減対策に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の属するエレクトロニクス業界は、デジタル化、ネットワーク化等めまぐるしい技術革新により急速に大きく変化しており、新たな発展が期待できる新製品・新技術が相次ぎ創出されております。スマートフォン及びタブレット端末やネット関連機器の分野は、5Gをはじめとした高機能化が見込まれ、従来の家電・AV市場、ゲーム市場とも融合しながら、さらに進化・発展し、インターネットにつながる機器は急速に普及しております。自動車業界の新しいトレンド「CASE（ ）」や「ADAS」は車載電子機器の増加を後押しし、電子部品デバイスの裾野が拡大しております。加えて医療・健康・美容機器関連、IoT（すべてのものがインターネットにつながる）関連にも充分期待でき、電子部品業界全体では、成長が見込まれます。

この中であって、当社は電子部品メーカーとして豊富な製品ラインアップ、顧客の多様なニーズを満たす技術力、顧客満足を第一としたきめ細かいサービスの提供等により、連結ベースでの売上高、利益の確保・拡大による企業価値の増大をはかってまいります。

重点的取り組み市場といたしましては、安全、安心、快適を追求し高度化する自動車関連、アミューズメント関連、医療・健康・美容機器関連、産業機器関連、ウェアラブル機器関連、IoT関連分野への事業を強化し、技術開発・生産・販売の連携をはかり、グローバルな視点をもって展開してまいります。

また、当社及びグループ各社の技術・研究開発体制の強化をはかり、電子機器の高性能化、多機能化、高速伝送化やワイヤレス化、高周波化、デジタル化、モバイル化、省電力化等の技術トレンドに対応する新製品開発による高付加価値化の追求、及び開発のスピードアップ・効率化に積極的に取り組み、新規市場・新規顧客の開拓を進めてまいります。

特にコア技術の深耕に注力し、機構設計技術、高周波設計技術、音響設計技術、光学設計技術、回路設計技術、金型設計技術、シミュレーション技術、解析技術、ソフトウェア開発、EMC対策設計技術、センサー開発・応用技術等の蓄積、レベルアップ及び共有化をはかり、市場ニーズに対応した独自技術製品の開発を強力に進めます。

また、生産においては、産業用ロボットの活用など、スピード感を持って自動化・省人化を進め、コスト削減、及び品質の安定化を図ってまいります。

（ ）CASE...自動車の次世代技術やサービスの新たな潮流を表す英語の頭文字4つをつなげた造語「C=コネクテッド（つながる）」、「A=オートノマス（自動運転）」、「S=シェアリング（共有）」、「E=エレクトリシティ（電動化）」

(3) 経営環境

現状、当社グループの属する電子部品業界を取り巻く環境は、環境対応やCASE、ADAS等の普及により、一層の電子化が進む自動車関連向け需要は着実に増加しております。また、ウェアラブル端末やAI機器も電子部品需要の大きな牽引マーケットとして期待されると共に、クラウド化の進展に伴う高速・大容量化を目指したインフラ需要や、環境・省エネ・新エネルギー関連市場なども新たな部品需要を創出していくと期待されております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は、自動車関連向け需要を下押しし、短期的には電子部品における上記増加要因を打ち消す状況となる可能性があります。また、移動体通信関連向けも買い控えや、高級品から中低位機種

へと需要動向が変わる可能性があります。一方、アミューズメント関連は巣ごもり需要により、上振れる余地もあります。

当社グループといたしましては、この状況は長期化する可能性があるとして認識しており、その場合には、経営戦略の見直しを検討してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしましては、新技術・新製品開発及び高付加価値商品の開発促進として、伸びる市場、伸びるユーザー、伸びる商品、新しい市場、新しいユーザー、新しい商品へ向けて、自動車関連機器、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル機器等のモバイル機器、アミューズメント機器などの製品開発に取り組んでおります。また、次の柱となる市場の構築に向け、医療・健康・美容機器、産業機器等の市場、さらには新たに市場が拡大しつつある環境・省エネルギー関連、IoT関連等の有望市場に対して、電子部品への顧客ニーズ及び技術トレンドを着実にとらえ、スピーディー、かつ、タイムリーに新技術、新製品の開発、新規ユーザーの開拓に取り組み、受注・売上高の拡大をはかってまいります。

ASEANでの生産拠点の増強・新設の検討を行うと共に、経営全般の一層の効率化とスピードアップを進め、さらに生産性の向上、品質向上、原価力強化のため機械化、自動化、省人化を強力に推し進め、業績の向上、利益体質の強化、及びコンプライアンス体制、CSR（企業の社会的責任）体制、内部統制システム、情報セキュリティ管理体制、リスク管理体制等の充実・強化をはかり、企業価値の増大に努めてまいります。

品質については、全生産拠点でISO9001の認証を取得し、更に自動車関連向けの生産拠点では、IATF16949の認証も取得しており、今後とも、品質の向上・安定化に努めてまいります。

また、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、地球環境に配慮した生産活動、グリーン調達、RoHS指令、REACH規則等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けた取り組みをグループをあげて推進し、すべての企業活動において環境に配慮し、環境マネジメントシステムの継続的改善に今後も積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日において判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの大半の製品は、セットメーカーが製造する最終商品に搭載される部品であることから、日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパを含む主要市場における景気後退により、最終商品を製造するセットメーカーの生産が縮小し、それが当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクは、新型コロナウイルス感染症の拡大により一部顕在化しており、2021年3月期の連結売上高への影響が考えられます。

「(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク」を参照願います。

(2) 為替レートの変動

当社グループは世界各地で事業を展開しており、為替レートの変動による影響を受けています。海外及び国内市場での売上高の大部分は円、米ドル及びユーロ建てであります。各地域における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が悪影響を受ける可能性があります。

これに対する対策として、顧客への販売通貨と当社の生産・仕入通貨を一致させるよう取り組んでおります。また、必要に応じ為替予約を行っております。その結果、為替レートの変動による、営業利益に係る影響は軽微であります。一方、営業外収支に係る影響は、外貨建債権債務の残高によりますが、1米ドルの変動1円当たり、数億円の影響（外貨建債権が多い場合、円安局面では為替差益）となる場合があります。但し、米ドル以外の各国通貨の変動にも左右されます。

(3) 価格競争

当社グループが属するエレクトロニクス業界における競争は大変厳しいものとなっており、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面することが予想されます。当社グループの競合先の一部は、研究開発、製造および販売について当社グループよりも優れた資源を有している可能性があります。当社グループの主要市場における価格下落圧力は今後も強まると予想され、価格競争が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格変動と供給状況

当社が生産する製品には種々の金属及び石油化学製品が原材料として使用されています。当社グループは重要な資材については政策的な調達活動を行っていますが、急激な原材料価格の高騰や原材料供給状況の悪化により、当社グループの生産やコストに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新と需要動向

当社グループの事業に関わる市場は、技術の急速な変化やこれに伴う顧客の需要の変化に影響を受けます。業界での頻繁な技術革新により、比較的短時間で当社グループの既存製品が陳腐化する可能性があります。また当社グループが業界と市場の変化を充分予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。更に当社グループの売上高の58.4%は、任天堂株式会社に対するものであり、同社からの受注動向や、アミューズメント（ゲーム）機器の需要動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 海外事業に関するリスク

当社グループの生産及び販売活動の相当な部分は、アジア、アメリカ、ヨーロッパ等の日本国外で行われております。これらの地域における海外事業は、さまざまな不確定要素による影響を受けやすく、特に以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。

不利な政治または経済要因

予期しない法律または規制の変更

人材の確保に関わる障害

潜在的に不利な増税の影響

戦争、テロ、伝染病、地震、災害、暴動、その他の要因による社会的混乱

また、近年中国の生産拠点への依存度が高く、上記リスクが発生した場合の経営への影響が大きかったことから、主に東南アジアでの生産能力増強に力を入れ、リスク軽減に努めております。

(7) 株式の希薄化

当社グループは転換社債型新株予約権付社債を2017年9月21日に発行しました。当該新株予約権が行使された場合、株式へ転換される割合に応じて、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、その希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

まだ世界的な収束が見えない新型コロナウイルス感染症につきましては、当社グループが属するエレクトロニクス業界に市場縮小の影響を与えており、サプライチェーン寸断のリスク、従業員の移動制限等による工場等の稼働率低下リスクもあります。さらには、当社グループの従業員が感染することにより、工場等の稼働や部品調達及び販売網にも影響を与えるリスクが、少なからずあります。取締役会では、顧客の需要動向や工場稼働状況、当社グループ及びサプライチェーンの稼働状況や物流状況などが報告され、従業員の感染対策や生産活動維持の為の対策などを検討いたしております。具体的には、工場や営業所の稼働などを各国当局の指示に従うことは当然として、従業員の感染を防ぐため、在宅勤務、時差出勤、WEB会議の推奨、マスクやアルコール消毒液の備蓄などの対策を行っております。生産面におきましては、複数拠点での生産を行うことにより、当該リスクの最小化に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月～2020年3月）の世界経済は、2019年中は、米国では良好な雇用環境が継続し、欧州におきましても英国の「合意なき離脱」が一旦回避され、景気は緩やかに回復しておりました。しかしながら、年明けから拡がり出した新型コロナウイルス感染症が欧米共に猛威を振るい、2020年3月になると景気は急激に悪化しております。中国では、2019年中は米中貿易摩擦の影響、2020年になってからは世界で最も早く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、景気は大幅に悪化しております。日本経済につきましても、2019年は、景気は緩やかに回復していたものの、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気は大きく悪化しております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、自動車関連向けは、販売台数が減少傾向にあったところに加え、新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかける状況となりました。スマートフォン市場向けにつきましては、5G関連での伸びが期待されておりましたが、やはり減少は避けられない状況となっております。

このような状況の下で、当社グループでは、健康機器関連向けは増加したものの、上記市場の影響を受けた自動車関連向け、移動体通信関連向けに加え、アミューズメント関連向けも減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、211,912百万円（前連結会計年度比9.2%減）となりました。利益面では、営業利益は、11,219百万円（前連結会計年度比2.1%減）、経常利益は、11,353百万円（前連結会計年度比15.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、9,433百万円（前連結会計年度比11.9%減）となりました。

報告セグメントの売上高及びセグメント利益は、次のとおりであります。

機構部品につきましては、アミューズメント関連向け、移動体通信関連向けが減少したことにより、179,862百万円（前連結会計年度比10.2%減）となったものの、セグメント利益は9,223百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

音響部品につきましては、自動車関連向け、移動体通信関連向けが減少したことにより、15,383百万円（前連結会計年度比15.6%減）、セグメント利益は794百万円（前連結会計年度比34.2%減）となりました。

表示部品につきましては、自動車関連向けが減少したことにより、8,577百万円（前連結会計年度比8.4%減）、セグメント利益は214百万円（前連結会計年度比46.2%減）となりました。

複合部品その他につきましては、健康機器関連向けが増加したことにより、8,143百万円（前連結会計年度比27.9%増）、セグメント利益は1,126百万円（前連結会計年度比19.8%増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金、有価証券が減少したものの、売上債権、たな卸資産の増加等により前連結会計年度末比16,690百万円増の150,161百万円となりました。又、負債につきましては、仕入債務の増加等により前連結会計年度末比10,036百万円増の49,394百万円となりました。

なお、純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比6,653百万円増の100,767百万円となり、自己資本比率は67.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,411百万円減少（前連結会計年度末は15,655百万円の増加）し、当連結会計年度末には62,649百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、2,122百万円の増加（前連結会計年度は25,593百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11,532百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益13,603百万円）、減価償却費3,213百万円（前連結会計年度は3,233百万円）、売上債権の増加5,173百万円（前連結会計年度は8,759百万円の減少）、たな卸資産の増加15,965百万円（前連結会計年度は11,935百万円の減少）、仕入債務の増加11,650百万円（前連結会計年度は10,979百万円の減少）、法人税等の支払2,872百万円（前連結会計年度は1,970百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、4,775百万円の減少（前連結会計年度は5,168百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,996百万円（前連結会計年度は3,999百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、2,147百万円の減少（前連結会計年度は4,544百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払1,461百万円（前連結会計年度は1,486百万円）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機構部品	180,907	9.4
音響部品	14,810	19.5
表示部品	8,668	5.0
複合部品その他	7,897	22.9
合計	212,283	9.2

(注) 金額は販売価格(消費税等抜価格)により表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
機構部品	205,818	15.0	43,908	146.8
音響部品	15,276	15.6	3,130	7.4
表示部品	8,738	11.3	2,849	7.1
複合部品その他	8,939	15.4	3,743	27.4
合計	238,773	11.2	53,631	100.3

(注) 金額は販売価格(消費税等抜価格)により表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機構部品	179,701	10.0
音響部品	15,525	14.3
表示部品	8,550	7.6
複合部品その他	8,134	27.8
合計	211,912	9.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
任天堂㈱	141,117	60.5	123,708	58.4

2 金額は販売価格(消費税等抜価格)により表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社をとりまく事業環境は非常に競争が激しく、アミューズメント関連部品や移動体通信機器用部品等の当社グループ主力製品の需要は、これらが搭載される最終商品の需要の変動に大きく影響を受けます。またエレクトロニクス業界における頻繁な新技術の導入は、当社グループの需要動向の予測や研究開発活動の動向と密接に関わっており、経営成績に重大な影響を与える要因となっております。

当社は、売上高及び営業利益を経営上の目標としており、当連結会計年度の目標値は、売上高は245,000百万円、営業利益は8,000百万円としておりました。実績としては売上高は211,912百万円、営業利益は11,219百万円となりました。

売上高につきましては、上期はアミューズメント関連向けが牽引し、全体的には堅調だったものの、下期は、アミューズメント関連向けをはじめ、移動体通信関連向けや自動車関連向けも想定ほど伸びず、通期では目標未達成となりました。営業利益につきましては、売上高全体では目標未達成だったものの、高収益の製品の売上が想定より増加したこと、機械化等生産性向上によるコストダウンや固定費の削減により目標を達成いたしました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は、一時的に工場の稼働が止まったものの、軽微でありました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資本の流動性につきましては、次の通りです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金、銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行などによる調達を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、退職金や偶発事象等に関し、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。見積りには、特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合もあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付費用については、各連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当計上しております。これらは割引率、昇給率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等の重要な見積りを加味して計上しております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの主な開発製品の研究開発費の総額は2,371百万円であります。

また、当連結会計年度における主な開発製品の研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

- ・ 機構部品における研究開発

車載用コネクタは、データの大容量化や高速化、リアルタイム性により一層の高速伝送対応が求められています。10年前にはほとんどアナログ伝送方式であったディスプレイやカメラのインターフェースは、数年毎に倍々のペースで高速化し、最近では4～6Gbpsの車載用高速インターフェースが登場しています。当社では、その様な車載インターフェースの急速な高速化のニーズに対応すべく、様々な高速伝送用コネクタを開発いたしました。CMS1953は、独自構造の堅牢な同軸デジタル信号伝送用コネクタで、車載特有の厳しい機械的特性と高速伝送特性を両立し、当社独自の中継コネクタと共に、全方位カメラを含むECU等での採用が進んでいます。CMS2200は車載カメラ用の小型の基板実装同軸コネクタで、実装時の専有面積を縮小し、カメラの小型化と高速伝送の要求に対応しています。IPX9K対応のリアケースコネクタ(CMS230Xシリーズ)と防水FAKRAソケットケーブル(HPC234Xシリーズ)をラインナップし、カメラの防水仕様を満足すると共に、カメラ～ECU間の伝送路をトータルで提供・サポートしています。これらの新製品は、いずれも、6Gbps以上の高速デジタル信号伝送に対応しており、次世代の高速インターフェース用途での開発を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社グループの生産設備等の新設、拡充並びに生産能力の増強及び合理化を中心に行いました。生産設備等の新設、拡充の主な内容としては、主にベトナムにおいてアミューズメント関連分野向けに、また生産能力の増強及び合理化の主な内容としては、中国・東南アジア地域において車載関連分野向けの生産設備の投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は5,985百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (大阪府八尾市)	機構部品、音響部 品、表示部品、複合 部品その他	電子部品生産設備 及び販売管理用設 備	950	2,967	1,985 (24)	790	6,694	510
東京事業所 (群馬県伊勢崎市)	機構部品	電子部品生産設備	55	44	236 (20)	97	434	50
東京支社 (横浜市神奈川区)	機構部品、音響部 品、表示部品、複合 部品その他	販売用設備	375		552 (3)	1	929	62
関係会社への貸与設備 (注)2		電子部品生産設備	289	3	309 (49)	0	602	

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ホシデン精工(株)	本社工場 (大阪府柏原市)	機構部品	電子部品 生産設備	150	47	244 (5)	25	468	66
ホシデン九州(株)	本社工場 (福岡県鞍手郡)	音響部品	電子部品 生産設備	235	755	23 (7)	62	1,077	105

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
東莞橋頭中星電 器(有)	本社工場 (中国)	機構部品、表示部品	電子部品 生産設備		695		695	1,564
ホシデンベトナム(バクザン)(有)	本社工場 (ベトナム)	機構部品	電子部品 生産設備	1,951	991	1,232	4,175	5,490

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「金型」、「使用権資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 関係会社への貸与設備の明細は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ホシデン 和歌山(株)	和歌山県 有田郡有田 川町	機構部品、表示 部品	電子部品 生産設備	98		178 (19)	0	276	133
ホシデン 化成(株)	滋賀県愛知 郡愛荘町	機構部品、音響 部品、複合部品 その他	電子部品 生産設備	31	0	77 (17)		108	27
ホシデン エフ・ディ(株)	滋賀県愛知 郡愛荘町	表示部品	液晶表示 素子生産 設備	159	3	53 (12)		217	204

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、中期的な需要予測を基に行っております。設備計画は原則的に各連結子会社が独自に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、当社を中心に調整を図っております。

設備投資に係わる所要資金については、主として自己資金で賄う予定であります。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画については、現在、確定しているものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,710,084	67,710,084	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 である。
計	67,710,084	67,710,084		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

・2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(2017年9月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,173,622 (注)1、8	普通株式 4,231,371 (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,396.00(注)2、8	2,363.30(注)2、8
新株予約権の行使期間	自 2017年10月5日 至 2024年9月6日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,396.00 資本組入額 1,198 (注)4、8	発行価格 2,363.30 資本組入額 1,182 (注)4、8
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,094	10,091

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とする。本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を、下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2.(1) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額)は当初2,454円とする。

- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。）を下回る金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（本新株予約権の行使の場合等を除く。）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（当社の保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがある。

3. 2017年10月5日から2024年9月6日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）までとする。但し、本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで、本社債の買入消却がなされる場合には、本新株予約権付社債が消却のためDaiwa Capital Markets Europeに引き渡された時まで、また本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2024年9月6日より後に本新株予約権を行使することはできず、また当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできないものとする。上記にかかわらず、法令、規則又は当社の定款のいずれによるものであるかを問わず、株主確定日（以下に定義する。）が指定された場合、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「行使日」という。）と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日（当該4営業日の計算においては行使日及び株主確定日を計算に含めるものとする。）に満たない場合には、当該本新株予約権を行使することはできない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（2001年法律第75号。その後の改正を含む。）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 (2) 2024年6月20日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債の所持人は、ある四半期（3月31日、6月30日、9月30日又は12月31日に終了する3ヶ月間をいう。以下、本（2）において同じ。）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、東京証券取引所における終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2024年4月1日に開始する四半期に関しては、2024年6月19日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- 株式会社格付投資情報センター（R&I）若しくはその承継格付機関による当社の長期個別債務格付又は本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。）がBB+（格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの）以下である期間
 当社が、本新株予約権付社債の所持人に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間
 当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、当該組織再編等の効力発生日の30日前以後当該組織再編等の効力発生日の1日前までの期間
 なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
7. (1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記（2）記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称していう。
 (2) 上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類
 承継会社等の普通株式とする。

8. 2020年6月26日開催の第70期定時株主総会において、期末配当を1株につき15円とする剰余金処分案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき25円と決定されたことに伴い、2024年満期転換社債型新株予約権付社債の転換価額が、当該転換価額調整条項に従い2020年4月1日に遡って2,396.00円から2,363.30円に調整された。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月15日(注)	2,000	67,710	-	13,660	-	19,596

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	43	136	208	7	10,410	10,845	-
所有株式数 (単元)	-	204,830	6,825	32,719	188,115	13	244,057	676,559	54,184
所有株式数の 割合(%)	-	30.28	1.01	4.84	27.80	0.00	36.07	100.00	-

(注) 自己株式9,253,243株は「個人その他」に92,532単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,930	5.01
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	2,913	4.98
日本生命保険(相) (常任代理人:日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	2,358	4.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,872	3.20
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,616	2.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,611	2.76
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,300	2.22
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人:シティバンク、 エヌ・エイ東京支店セキュリ ティーズ業務部)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,147	1.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,117	1.91
ジェービー モルガン チェー ス バンク 385151 (常任代理人:(株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY, WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,096	1.88
計		17,963	30.73

(注) 2020年1月15日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である5社から2020年1月22日現在で6,515千株(9.51%)、2020年4月7日付で野村證券株式会社及びその共同保有者である3社から2020年3月31日現在で4,293千株(6.07%)をそれぞれ実質保有している大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,253,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,402,700	584,027	-
単元未満株式	普通株式 54,184	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,710,084	-	-
総株主の議決権	-	584,027	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホシデン株式会社	大阪府八尾市 北久宝寺1-4-33	9,253,200	-	9,253,200	13.7
計	-	9,253,200	-	9,253,200	13.7

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,186	1,383,754
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	9,253,243		9,253,243	

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えております。一方、企業価値の増大をはかるためには、急速な技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等が必要であります。このため当社は、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と内部留保の確保等による財務体質の強化に取り組むと共に、配当水準については、安定と向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては1株につき15円（普通配当10円、特別配当5円）の配当といたしました。これにより中間配当金（1株につき10円）を含めた当期の年間配当金は1株につき25円となりました。

内部留保資金につきましては、技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等、長期的な観点に立って、成長事業分野への投資を行い、積極的な成長を図ることにより、将来における株主の利益確保のために用いる所存です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	584	10.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	876	15.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

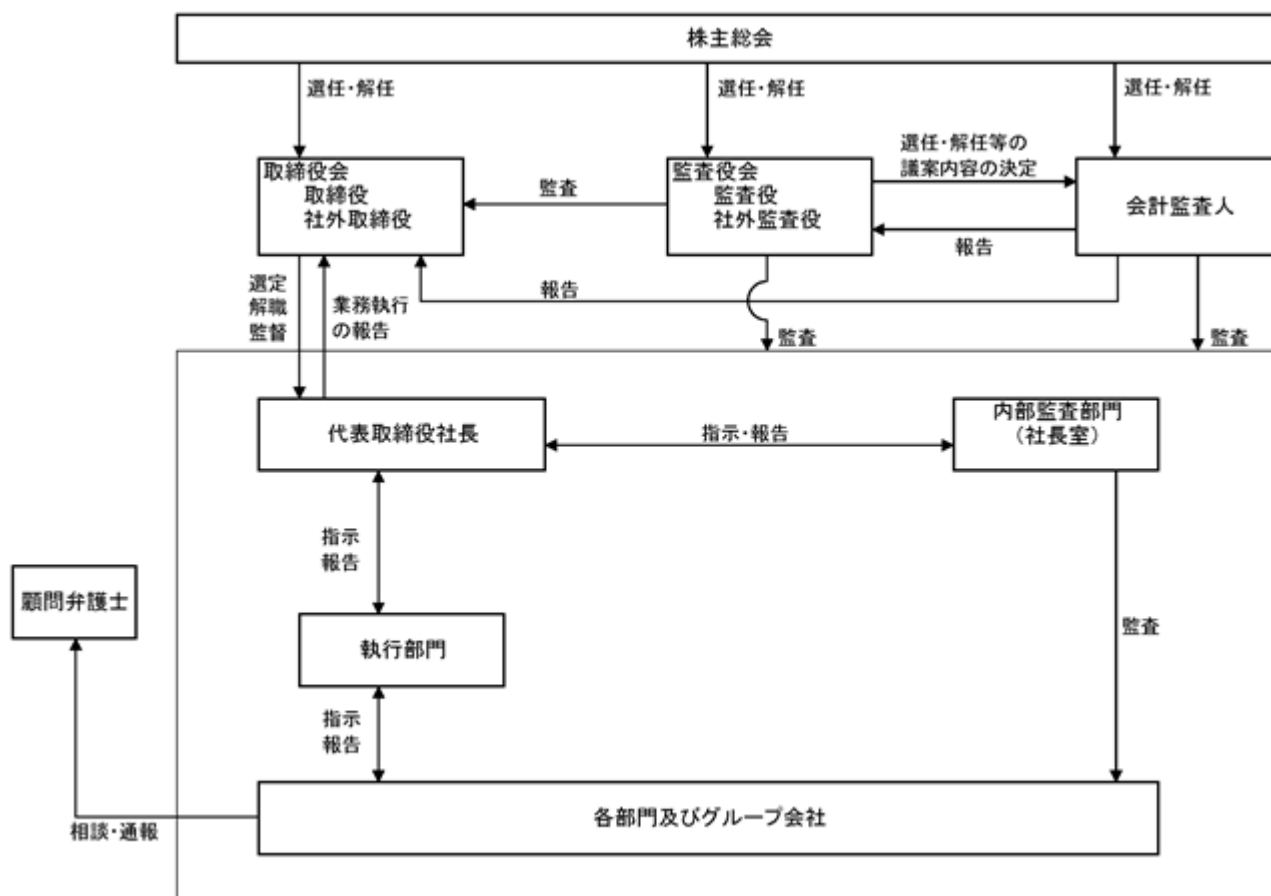
当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な課題と位置づけており、企業活動を支えているすべての利害関係者（ステークホルダー）の利益を重視し、株主価値の最大化を実現することが極めて重要であるとの認識を基本的な考え方として取り組んでおります。

<基本方針>

1. 株主の権利・平等性の確保に努めます。
2. 株主以外のステークホルダー（お客様、お取引先様、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
3. 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
4. 取締役会において透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定が行われるよう、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は以下の通りであります。



取締役会は代表取締役社長 古橋健士を議長としており、2020年6月26日現在において6名（うち社外取締役2名）で構成しております。取締役の氏名については、「(2) 役員の状況」 役員一覧を参照願います。月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項に関する決議とともに業績等の進捗確認を行うことで、迅速に経営判断のできる体制をとっており、同時にコンプライアンスの徹底を図っております。また、執行役員制により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行のスピードアップを図る体制となっております。

監査役会は常勤監査役 桔梗三郎を議長としており、2020年6月26日現在において3名（うち社外監査役2名）で構成しております。監査役の氏名については、「(2) 役員の状況」 役員一覧を参照願います。2名が社外監査役であり、経営の監視機能の面では、客観的立場から取締役の職務執行を監視する体制が整っていると認識しております。また、3名の監査役は取締役会など重要な会議への出席を通じ、その経験から培われた幅広

い見識と豊富な経験に基づき、独立した立場で当社の経営等に対して助言・提言を頂いており、監査機能の強化という目的を十分に果たしていると認識しております。

会計監査人については有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士 中田明氏及び上田博規氏が業務を執行し、公認会計士9名、その他13名が業務の補助を行っております。当社は、金融商品取引法及び会社法等の監査を受けている他、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認しております。

顧問弁護士は2法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

内部監査部門は社長室 経営管理課及び法務・統制課であり、取締役 本保信二が担当しております。当該部門は、会社諸規定・基準等に照らし、連結グループ全社の全ての業務活動及び諸制度を厳正中立の立場から検証、評価し、経営能率の増進ならびに財産の保全に関する助言・勧告を行うとともに、不正、誤謬の防止に努め諸部門の意思疎通を図って経営管理に寄与することを目的としております。

当社は監査役制度を採用しており、上述の通り、本体制をとることで企業統治が機能していると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制については、業務の適正を確保するための体制を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、これに基づく財務報告に係る内部統制の基本規定を定め、同規定に従い内部統制が有効に機能する体制を整備しております。

リスク管理については、経営リスクに関する関連規定を整備し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従いリスク管理が有効に機能する体制を整備しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程の定めに基づき、子会社等の経営を担当する業務運営組織は必要事項を監督し、経営状況を把握する体制を整えております。子会社等の取締役が取締役または経営会議において経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。また、経営管理課、法務・統制課で業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

当社は、現在、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役と、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

会社の支配に関する基本方針

当社の会社の支配に関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、このような考え方をもち、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたしております。

取締役の員数

当社の取締役の員数は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	古橋 健士	1955年3月11日生	1978年4月 当社入社 1986年4月 当社生産業務部長 1987年4月 当社海外業務部長 1987年6月 当社取締役就任 1990年4月 当社生産事業本部長 1990年6月 当社専務取締役就任 1991年3月 当社代表取締役就任(現任) 1991年4月 当社取締役社長就任(現任)	(注)4	1,042
代表取締役 副社長 全般担当	北谷 晴美	1937年11月13日生	1957年2月 当社入社 1982年4月 当社生産本部コネクタ製造部長 1984年6月 当社取締役就任 1987年4月 当社生産事業本部機構部品事業部長兼複合部品事業部長 1990年4月 当社大阪事業部長 1990年6月 当社常務取締役就任 1991年4月 当社生産事業本部長 1992年6月 当社専務取締役就任 1997年4月 全般担当(現任) 1997年6月 当社取締役副社長就任 1998年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)4	112
常務取締役 品質センター担当	滋野 安広	1953年9月25日生	1984年3月 当社入社 1995年4月 当社R&DセンターLCD事業本部PLCD事業部技術部長 1997年4月 当社PLCD事業部長 1997年6月 当社取締役就任 1999年4月 当社PLCD事業担当 2001年4月 当社研究開発担当 2004年4月 当社技術・品質センター長 2005年4月 当社技術・品質センター担当 2005年6月 当社常務取締役就任(現任) 2006年4月 当社技術センター・品質センター担当 2010年4月 当社技術管理部・研究開発部・品質センター担当 2011年4月 当社技術管理部・研究開発部担当 2018年4月 当社技術管理部・研究開発部・品質センター担当 2020年4月 品質センター担当(現任)	(注)4	54
取締役 社長室・総務部・人事部・財務部担当	本保 信二	1948年1月29日生	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役就任(現任) 2015年4月 当社社長室担当(現任) 2016年4月 当社総務部・人事部・財務部担当(現任)	(注)4	66
取締役	堀江 廣志	1949年7月10日生	1972年4月 大阪国税局入庁 2004年7月 泉佐野税務署長 2007年7月 大阪国税局調査第二部次長 2008年7月 堺税務署長 2009年9月 堀江廣志税理士事務所所長(現任) 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸野 進	1955年7月10日生	1978年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))入社 1997年1月 同社本社経営企画室副参事 2000年12月 同社ソフトウェア開発本部企画室長 2003年9月 同社先端技術研究所知能情報技術研究所長 2006年4月 同志社大学理工学部嘱託講師(現任) 2009年4月 同社理事、先端技術研究所技監 2012年4月 同社理事、先端技術研究所技監、デバイス・ソリューションセンター技監 2015年4月 同社退職 2015年5月 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構総括アドバイザー 2015年6月 当社監査役就任 2016年4月 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構RDMM支援センター長(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	3
常勤監査役	桔梗 三郎	1947年9月30日生	1971年4月 当社入社 2002年4月 当社総務部長 2010年4月 当社総務・人事統括部顧問 2010年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	7
監査役	種村 隆行	1959年1月8日生	1981年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年5月 みずほ銀行融資部審査役 2010年4月 株式会社トータル保険サービスへ出向 2010年8月 同社へ転籍、常務執行役員経営企画部長 2011年4月 同社上席常務執行役員 2011年6月 当社監査役就任(現任) 2016年4月 (株)富士通トータル保険サービス常勤監査役 2017年6月 清和綜合建物(株)常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役	丸山 征克	1959年5月10日生	1984年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))入社 2006年4月 同社戦略半導体開発センター開発企画グループ 特命担当 2017年5月 (株)アズワン(出向)レンタル事業立ち上げ担当 2019年5月 パナソニック(株)退職 2019年10月 (株)AIRI特許調査事業部調査員(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					1,290

- (注)1 取締役 堀江 廣志及び丸野 進は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 2 監査役 種村 隆行及び丸山 征克は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は6名であります。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 なお、新たに選任された取締役 丸野 進の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。
なお、前任者の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役)

・堀江廣志氏は、税理士としての専門的識見及び税務署長を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断し、また、その経験を活かして社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断しております。

・丸野進氏は、当社の取引先の一つであるパナソニック（株）の業務執行者（従業員）でありましたが、その取引額は連結売上高の0.8%程度と僅少であり、同社が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。同氏は、長年にわたる会社勤務で培った専門知識を有し、これをもとにした社会活動や教育活動の実績を有しております。また、2015年6月26日開催の第65期定時株主総会において社外監査役に選任されてから退任するまでの間、社外監査役として適切な活動・発言を行っております。これらの豊富な知識及び経験を活かして、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断しております。

(社外監査役)

・種村隆行氏は、過去に当社の主要取引銀行である（株）みずほ銀行の従業員であったことがありますが、同氏は2010年4月に（株）トータル保険サービスに出向、同年8月より同社に転籍、2016年4月より（株）富士通トータル保険サービスの常勤監査役、2017年6月に清和綜合建物（株）の常勤監査役に就任しており、同行の意向に影響を受ける立場にありません。なお、当社とそれぞれの会社との間には一切の利害関係はありません。また、当社は同行のほか複数の金融機関との間で取引をしており、同行だけ特別な取引関係にあるわけではありません。さらに当社の総資産に占める同行からの借入金の割合は0.9%程度と僅少であり、同行が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。同氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、その豊富な経験を活かして、客観的立場から取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断しております。

・丸山征克氏は、当社の取引先の一つであるパナソニック（株）の業務執行者（従業員）でありましたが、その取引額は連結売上高の0.8%程度と僅少であり、同社が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。丸山征克氏は、長年にわたる会社勤務により、技術者としてだけでなく、戦略及びマネジメント分野でも豊富な経験を有しており、これらの豊富な知識及び経験を活かして、客観的立場から取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については「(2) 役員の状況」 役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。特別の利害関係はありません。

社外取締役及び監査役の独立性を確保するための基準については、当社独自の基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に該当することを、当社の社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準としており、この基準に照らして同取引所に独立役員を届けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は取締役会、監査役会（オブザーバーで出席）その他重要な会議に出席することにより、中長期的な企業価値向上や株主の利益確保のために、会社から独立した客観的な立場で経営に対する監督を行っております。また、社外監査役は取締役会に出席すると共に常勤監査役から報告される監査役会を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。毎月開催される監査役会には、内部統制部門長がオブザーバーとして出席し、監査役や社外取締役に適宜説明を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、それぞれが独立した立場で適切に実施されておりますが、監査計画や監査結果については相互に情報を共有すると共に、内部監査部門と監査役、監査役と会計監査人が一緒に監査を実施したり、あるいは、実地棚卸では内部監査部門、監査役、会計監査人が一緒に実施したりすることにより、適切で効率的な監査を行うため連携強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。常勤監査役は、取締役会、子会社取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。また、監査が実効的に行われることを確保するため、社長室、財務部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補佐しております。常勤監査役が内部監査部門と定例の打合せを行い密接に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行い、これを社外監査役と共有することにより、社外監査役の独立した活動を支援しております。なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図っております。

なお、常勤監査役桔梗三郎は、約20年間当社の経理及び経営管理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
桔梗 三郎	13回	13回
種村 隆行	13回	13回
丸野 進	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画の策定、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選解任又は不再任、会計監査人の報酬並びに会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、定時株主総会への議案内容や決算・配当金等に関して監査役会で検討・審議いたしました。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、各部門の情報収集に努めております。また、取締役会や子会社取締役会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な稟議書その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、本社及び主要な事業所、子会社における業務及び財産状況を調査し、会計監査人から四半期ごとに監査の実施状況・結果報告を確認するとともに、社外監査役及び社外取締役と情報交換を行い企業集団の取締役職務の執行状況を確認しております。

内部監査の状況

当社は監査役監査とは別に、社長室 経営管理課及び法務・統制課が連結グループ全社を対象に内部監査を実施し、内部統制システムを整備することにより、さらに内部管理の強化を図っております。なお、社長室 経営管理課及び法務・統制課で内部監査を担当している人員は6名であります。また、内部監査の結果は監査役及び会計監査人に報告し、連携を図っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
1969年以降
- c. 業務を執行した公認会計士
中田 明氏
上田 博規氏
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名
その他 13名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定につきましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施出来る相応の規模と海外のネットワークをもつこと、監査体制が整備されていること、品質管理に問題がないこと、独立性が保持されていること、職業的専門性を有していること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監

査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は「外部会計監査人の評価基準」を策定しており、これに基づき会計監査人に対して評価を行っています。この評価につきましては、会計監査人が独立性を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、及び「会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項」に基づき、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制や、品質管理体制等問題なく整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、当社の監査役会は会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	5	57	4
連結子会社	-	-	-	-
計	55	5	57	4

当社における非監査業務の主な内容は、収益認識基準に関する助言・指導業務によるものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	7	6	7	4
連結子会社	40	23	42	72
計	47	30	49	77

当社及び当社連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務顧問契約、税務コンサルティング契約等によるものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査予定時間と監査内容等を勘案し、監査人と折衝の上、合理的に決定することを基本としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査時間、監査項目等監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠、並びに同業他社動向等総合的に検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は以下の通りであります。

月額報酬については、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額（取締役：月額25百万円以内、監査役：月額3百万円以内）の範囲内において決定しております。各取締役の月額報酬は、業績、リスクの大きさ等を斟酌して、取締役会の授権を受けた代表取締役2名の協議により決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定しております。具体的には、当事業年度の各取締役の月額報酬は、2019年6月27日開催の取締役会にて授権を受けた代表取締役2名が同日協議を行い決定し、各監査役の月額報酬は、2019年6月27日開催の監査役会にて協議を行い決定しております。

取締役賞与については、明確な業績連動とはしておりませんが、業績と過去の支払い実績、同業他社の状況を総合的に判断し、総額を定時株主総会の決議により、ご承認を頂いております。各取締役の賞与額は、個人の営業成績や貢献度を斟酌して、取締役会の授権を受けた代表取締役2名の協議により決定しております。具体的には、当事業年度の取締役賞与は、2020年6月26日開催の取締役会にて授権を受けた代表取締役2名が同日協議を行い決定しております。

なお、退職慰労金については、取締役は2007年6月28日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、監査役は2006年6月29日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	
取締役 (社外取締役 を除く)	328	278	-	50	4
監査役 (社外監査役 を除く)	9	9	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	賞与
古橋 健士	136	取締役	提出会社	116	-	20
北谷 晴美	119	取締役	提出会社	99	-	20

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の円滑化と維持発展を目的とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、かかる取引先の株式を所有しています。

当社は、取締役会において個別銘柄の保有の適否を検証し、保有意義が希薄と判断されるものは売却する方針で進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	17
非上場株式以外の株式	23	3,665

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	621

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	148,500	49,500	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)株式の分割	有
	812	818		
ヒューリック(株)	461,400	461,400	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	506	501		
東京海上ホールディ ングス(株)	99,225	99,225	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	491	532		
(株)ヨコオ	188,000	188,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	406	303		
任天堂(株)	5,940	5,940	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	247	187		
シャープ(株)	144,670	144,670	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	164	176		
フルサト工業(株)	99,800	99,800	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	143	160		
ニチコン(株)	194,500	194,500	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	131	197		
(株)みずほフィナン シャルグループ	901,332	901,332	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	111	154		
アイコム(株)	42,250	42,250	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	107	93		
日本CMK(株)	211,600	211,600	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	94	136		
アイホン(株)	54,000	54,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	77	94		
(株)タムラ製作所	189,000	189,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	74	115		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	146,780	146,780	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	59	80		
ヤマハ(株)	14,000	14,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	59	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大真空(株)	39,400	39,400	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	58	41		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	11,456	11,456	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	30	44		
(株)大和証券グループ 本社	62,441	62,441	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	26	33		
日本電気(株)	6,063	6,063	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	23	22		
日本電信電話(株)	8,160	4,080	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)株式の分割	無
	21	19		
サンコール(株)	29,348	29,348	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	12	18		
住友重機械工業(株)	2,736	2,736	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展のために保有していた企業の株式に ついて株式交換が実施されて完全子会社 となったことに伴い、その親会社株式を 保有するもの (定量的な保有効果)(注)2	無
	5	9		
(株)JVCケンウッド	1,756	1,756	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
太陽誘電(株)	-	227,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展	無
	-	494		
(株)SCREENホー ルディングス	-	10,000	(保有目的)取引関係等の円滑化と維持 発展	無
	-	44		

(注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2.当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法につ
いて記載いたします。個別の株式の保有意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等につ
いては、取締役会において銘柄毎に、保有目的、保有リスク、時価、配当利回り等を精査し、保有の適否を検
証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社に影響を与える会計処理基準がすべて識別できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を適時に収集しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 53,863	1 49,213
受取手形及び売掛金	2 21,687	26,183
有価証券	16,300	14,599
商品及び製品	7,544	6,584
仕掛品	1,558	4,680
原材料及び貯蔵品	8,285	21,787
営業未収入金	1,569	1,571
その他	2,068	2,874
貸倒引当金	25	27
流動資産合計	112,851	127,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,597	18,287
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,636	13,686
建物及び構築物(純額)	1 3,961	1 4,600
機械装置及び運搬具	20,943	22,977
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,383	16,880
機械装置及び運搬具(純額)	1 4,559	1 6,097
土地	3,483	3,445
建設仮勘定	480	432
その他	35,521	35,713
減価償却累計額及び減損損失累計額	33,746	33,491
その他(純額)	1,775	2,221
有形固定資産合計	14,260	16,797
無形固定資産	367	393
投資その他の資産		
投資有価証券	4,390	3,683
退職給付に係る資産	79	231
繰延税金資産	925	915
その他	1,005	955
貸倒引当金	410	284
投資その他の資産合計	5,991	5,501
固定資産合計	20,619	22,693
資産合計	133,470	150,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 14,168	25,050
短期借入金	2,768	1,990
未払法人税等	1,837	1,819
役員賞与引当金	123	166
その他	2 4,147	4,196
流動負債合計	23,046	33,223
固定負債		
新株予約権付社債	10,116	10,094
繰延税金負債	1,094	780
退職給付に係る負債	4,332	4,434
その他	767	861
固定負債合計	16,310	16,170
負債合計	39,357	49,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,660	13,660
資本剰余金	19,596	19,596
利益剰余金	69,881	77,791
自己株式	8,660	8,661
株主資本合計	94,477	102,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,950	1,676
為替換算調整勘定	2,548	3,334
退職給付に係る調整累計額	232	38
その他の包括利益累計額合計	364	1,619
純資産合計	94,113	100,767
負債純資産合計	133,470	150,161

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	233,435	211,912
売上原価	1, 3 211,175	1, 3 190,571
売上総利益	22,260	21,341
販売費及び一般管理費	2, 3 10,802	2, 3 10,121
営業利益	11,457	11,219
営業外収益		
受取利息	182	196
受取配当金	98	104
為替差益	1,598	-
その他	169	122
営業外収益合計	2,048	423
営業外費用		
支払利息	111	107
為替差損	-	108
シンジケートローン手数料	17	42
その他	18	32
営業外費用合計	148	290
経常利益	13,357	11,353
特別利益		
固定資産売却益	4 6	4 20
投資有価証券売却益	0	313
子会社清算益	240	-
その他	4	16
特別利益合計	251	351
特別損失		
固定資産除売却損	5 4	5 156
その他	-	14
特別損失合計	4	171
税金等調整前当期純利益	13,603	11,532
法人税、住民税及び事業税	2,133	2,338
法人税等調整額	761	239
法人税等合計	2,894	2,099
当期純利益	10,709	9,433
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	10,709	9,433

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	10,709	9,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	347	274
為替換算調整勘定	844	786
退職給付に係る調整額	0	193
その他の包括利益合計	1, 2 1,192	1, 2 1,254
包括利益	9,516	8,178
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,516	8,178
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,660	19,596	60,658	7,750	86,165
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,660	19,596	60,658	7,750	86,165
当期変動額					
剰余金の配当			1,486		1,486
親会社株主に帰属する当期純利益			10,709		10,709
自己株式の取得				910	910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,222	910	8,312
当期末残高	13,660	19,596	69,881	8,660	94,477

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,298	1,703	233	827	86,992
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,298	1,703	233	827	86,992
当期変動額					
剰余金の配当					1,486
親会社株主に帰属する当期純利益					10,709
自己株式の取得					910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	347	844	0	1,192	1,192
当期変動額合計	347	844	0	1,192	7,120
当期末残高	1,950	2,548	232	364	94,113

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,660	19,596	69,881	8,660	94,477
会計方針の変更による累積的影響額			62		62
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,660	19,596	69,819	8,660	94,415
当期変動額					
剰余金の配当			1,461		1,461
親会社株主に帰属する当期純利益			9,433		9,433
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,971	1	7,970
当期末残高	13,660	19,596	77,791	8,661	102,386

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,950	2,548	232	364	94,113
会計方針の変更による累積的影響額					62
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,950	2,548	232	364	94,051
当期変動額					
剰余金の配当					1,461
親会社株主に帰属する当期純利益					9,433
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	786	193	1,254	1,254
当期変動額合計	274	786	193	1,254	6,715
当期末残高	1,676	3,334	38	1,619	100,767

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,603	11,532
減価償却費	3,233	3,213
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	155	80
受取利息及び受取配当金	280	301
支払利息	111	107
固定資産除売却損益(は益)	1	136
投資有価証券評価損益(は益)	-	14
売上債権の増減額(は増加)	8,759	5,173
たな卸資産の増減額(は増加)	11,935	15,965
営業未収入金の増減額(は増加)	122	2
その他の資産の増減額(は増加)	919	887
仕入債務の増減額(は減少)	10,979	11,650
その他の負債の増減額(は減少)	87	230
その他	176	101
小計	27,392	4,580
利息及び配当金の受取額	253	282
利息の支払額	116	103
法人税等の支払額	1,970	2,872
法人税等の還付額	34	236
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,593	2,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,066	535
有形固定資産の取得による支出	3,999	5,996
有形固定資産の売却による収入	202	146
投資有価証券の取得による支出	15	-
投資有価証券の売却による収入	0	621
無形固定資産の取得による支出	150	148
その他	140	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,168	4,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,119	550
自己株式の取得による支出	910	1
配当金の支払額	1,486	1,461
その他	28	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,544	2,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	225	611
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,655	5,411
現金及び現金同等物の期首残高	52,405	68,061
現金及び現金同等物の期末残高	68,061	62,649

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社はすべての子会社を連結しており、連結子会社数は24社であります。
また、連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社6社(青島星電電子(有)、豪熙電電子(上海)(有)、日星電貿易(深圳)(有)、星電高科技(青島)(有)、ホシデンベトナム(バクザン)(有)、東莞橋頭中星電器(有))の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

……時価法によっております。

たな卸資産

……当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は商品については先入先出法による低価法、製品・仕掛品・材料及び貯蔵品については、主として総平均法又は加重平均法による低価法によっております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

……当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～9年

無形固定資産

……定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

……未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲（現金及び現金同等物）には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。なお、未収消費税等は、流動資産のその他に含めて表示しております。

（会計方針の変更）

在外連結子会社

（IFRS第16号「リース」の適用）

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の有形固定資産が259百万円増加、流動負債のその他が80百万円増加、固定負債のその他が241百万円増加、利益剰余金が62百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、キャッシュ・フロー及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「保険配当金」(当連結会計年度35百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金」に表示していた36百万円は、「その他」169百万円に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」(前連結会計年度17百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた36百万円は、「シンジケートローン手数料」17百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」(前連結会計年度0百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。また前連結会計年度において、「特別利益」に独立掲記していた「ゴルフ会員権売却益」(当連結会計年度12百万円)は、特別利益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「ゴルフ会員権売却益」に表示していた4百万円、「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であります。現時点で当社グループの会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって将来の事業計画を見直した結果、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

以下の資産には銀行からの借入債務に対し根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	68百万円	59百万円
機械装置及び運搬具	36百万円	26百万円
計	104百万円	86百万円

上記のほか、在外連結子会社の取引保証のため、定期預金を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	516百万円	50百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	109百万円	百万円
支払手形	5百万円	百万円
流動負債の「その他」(設備関係 支払手形)	5百万円	百万円

3 シンジケートローンによるコミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3社とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	18,000百万円	18,000百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	17,000百万円	17,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	242百万円	44百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び賞与	3,705百万円	3,641百万円
退職給付費用	188百万円	162百万円
貸倒引当金繰入額	36百万円	18百万円
役員賞与引当金繰入額	125百万円	170百万円
荷造運搬費	1,851百万円	1,631百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,329百万円	2,371百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	1百万円
工具器具備品及び金型	1百万円	4百万円
土地	- 百万円	10百万円
計	6百万円	20百万円

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	117百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	20百万円
工具器具備品及び金型他	1百万円	3百万円
計	2百万円	141百万円

売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物、土地	2百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具器具備品及び金型他	0百万円	- 百万円
計	2百万円	15百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	490	70
組替調整額	0	313
計	491	384
為替換算調整勘定		
当期発生額	844	786
組替調整額		
計	844	786
退職給付に係る調整額		
当期発生額	72	121
組替調整額	79	62
計	7	184
税効果調整前合計	1,342	1,354
税効果額	150	100
その他の包括利益合計	1,192	1,254

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	491	384
税効果額	143	109
税効果調整後	347	274
為替換算調整勘定		
税効果調整前	844	786
税効果額		
税効果調整後	844	786
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	7	184
税効果額	6	9
税効果調整後	0	193
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,342	1,354
税効果額	150	100
税効果調整後	1,192	1,254

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,710			67,710
合計	67,710			67,710
自己株式				
普通株式(注)	8,251	1,000		9,252
合計	8,251	1,000		9,252

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)(注2、3)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2024年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	4,074	26	-	4,101	(注1)
	合計	-	4,074	26	-	4,101	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債は、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 目的となる株式の数の増加は、剰余金の配当額の増額に伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額が2,454円から2,438.40円に調整されたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	891	15.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	594	10.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	876	利益剰余金	15.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	67,710			67,710
合計	67,710			67,710
自己株式				
普通株式(注)	9,252	1		9,253
合計	9,252	1		9,253

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（千株）（注2、3）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2024年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	4,101	72	-	4,173	（注1）
合計		-	4,101	72	-	4,173	-

（注）1．転換社債型新株予約権付社債は、一括法によっております。

2．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3．目的となる株式の数の増加は、転換価額調整条項に従い、転換価額が2,438.40円から2,396.00円に調整されたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	876	15.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	584	10.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	876	利益剰余金	15.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	53,863百万円	49,213百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,802百万円	1,164百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	16,000百万円	14,599百万円
現金及び現金同等物	68,061百万円	62,649百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用して一定割合をヘッジしております。

有価証券は短期間の譲渡性預金等であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用して一定割合をヘッジしております。

借入金、設備投資や研究開発投資及び運転資金等に係る資金調達であり、社債は、設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、当社の与信管理ルールに基づき、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

なお、連結子会社についても、当社の管理規定に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	53,863	53,863	
(2) 受取手形及び売掛金	21,687	21,687	
(3) 営業未収入金	1,569	1,569	
(4) 有価証券及び投資有価証券	20,658	20,658	
資産計	97,778	97,778	
(1) 支払手形及び買掛金	14,168	14,168	
(2) 短期借入金	2,768	2,768	
(3) 新株予約権付社債	10,116	9,838	278
負債計	27,053	26,775	278
デリバティブ取引	7	7	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
 で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	49,213	49,213	
(2) 受取手形及び売掛金	26,183	26,183	
(3) 営業未収入金	1,571	1,571	
(4) 有価証券及び投資有価証券	18,265	18,265	
資産計	95,233	95,233	
(1) 支払手形及び買掛金	25,050	25,050	
(2) 短期借入金	1,990	1,990	
(3) 新株予約権付社債	10,094	9,800	294
負債計	37,136	36,841	294
デリバティブ取引	8	8	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
 で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は、短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	32	17

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,863			
受取手形及び売掛金	21,687			
営業未収入金	1,569			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 譲渡性預金	16,000			
(2) 債券(社債)	300			
合計	93,420			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,213			
受取手形及び売掛金	26,183			
営業未収入金	1,571			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 譲渡性預金	12,600			
(2) 債券(社債)	2,000			
合計	91,568			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,086	1,289	2,797
	債券 その他			
	小計	4,086	1,289	2,797
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	270	287	16
	債券	300	300	0
	その他	16,000	16,000	
	小計	16,571	16,587	16
合計		20,658	17,876	2,781

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額32百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,174	713	2,461
	債券 その他			
	小計	3,174	713	2,461
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	490	554	64
	債券	1,999	1,999	
	その他	12,600	12,600	
	小計	15,090	15,154	64
合計		18,265	15,868	2,397

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額17百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	
合計	0	0	

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	621	313	
合計	621	313	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）

その他有価証券で時価のない株式について14百万円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、期末における実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	U S ドル	517		6	6
	買建				
	人民元	161		1	1
	U S ドル	121		0	0
合計		799		7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	U S ドル	569		5	5
	買建				
	人民元	108		2	2
	U S ドル	33		0	0
合計		711		8	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、当社及び一部の連結子会社は確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けます。支給の繰下げを申出た受給権者の仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積します。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,908	13,674
勤務費用	630	649
利息費用	56	48
数理計算上の差異の発生額	7	86
退職給付の支払額	883	910
その他	45	239
退職給付債務の期末残高	13,674	13,136

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	9,429	9,421
期待運用収益	130	117
数理計算上の差異の発生額	74	24
事業主からの拠出額	375	194
退職給付の支払額	517	526
その他	69	248
年金資産の期末残高	9,421	8,933

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,242	11,728
年金資産	9,421	8,933
非積立型制度の退職給付債務	2,821	2,794
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,252	4,203
退職給付に係る負債	4,332	4,434
退職給付に係る資産	79	231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,252	4,203

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	630	649
利息費用	56	48
期待運用収益	130	117
数理計算上の差異の費用処理額	73	246
その他	21	
確定給付制度に係る退職給付費用	504	334

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	7	184
合計	7	184

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	253	69
合計	253	69

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	36%	37%
投資信託	30%	26%
債券	22%	24%
株式	6%	5%
現金及び預金	5%	4%
その他	1%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

(注) 退職給付債務の計算には予想昇給率は使用していません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は26百万円、当連結会計年度は30百万円でした。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	263百万円	268百万円
未払事業税	101百万円	90百万円
たな卸資産	616百万円	646百万円
減損損失	523百万円	301百万円
退職給付に係る負債	1,771百万円	1,682百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,051百万円	929百万円
土地	334百万円	334百万円
その他	676百万円	678百万円
繰延税金資産小計	5,339百万円	4,931百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,051百万円	929百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,797百万円	2,354百万円
評価性引当額小計 (注) 1	3,849百万円	3,284百万円
繰延税金資産合計	1,490百万円	1,647百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	204百万円	201百万円
その他有価証券評価差額金	830百万円	721百万円
在外子会社の留保利益	575百万円	501百万円
その他	48百万円	88百万円
繰延税金負債合計	1,658百万円	1,512百万円
繰延税金資産(負債)の純額	168百万円	135百万円

(注) 1 . 評価性引当額が564百万円減少しております。これは主に、連結子会社の将来減算一時差異が減少したことに加え、当社において当期の業績及び今後の業績動向等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、退職給付に係る負債等の一部について回収可能性があると判断したことによるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	7	71	972	1,051
評価性引当額	-	-	-	7	71	972	1,051
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	7	39	19	5	858	929
評価性引当額	-	7	39	19	5	858	929
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	11.3%	4.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
住民税均等割	0.1%	0.2%
在外連結子会社の税率差異	3.6%	6.5%
税額控除	1.7%	1.5%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3%	18.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は電子部品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、それらの事業を製品種類、及び類似性を考慮して「機構部品」「音響部品」「表示部品」「複合部品その他」の4つを報告セグメントとしております。

「機構部品」の区分に属する主要な製品にはコネクタ、ジャック、スイッチ等を含みます。「音響部品」の区分に属する主要な製品はマイクロホン、ヘッドホン、ヘッドセット、スピーカー、レシーバー等となっています。「表示部品」の区分に属する主要な製品はタッチパネル、液晶表示素子となっています。「複合部品その他」の区分に属する主要な製品は上記の区分に属さない複合機器となっています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益又は損失は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 又は全社 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品 その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	200,308	18,198	9,346	6,367	234,220	785	233,435
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	18	21	-	39	39	-
計	200,308	18,217	9,367	6,367	234,260	825	233,435
セグメント利益	8,973	1,207	398	940	11,520	63	11,457
セグメント資産	42,711	9,043	3,140	3,072	57,967	75,503	133,470
その他の項目							
減価償却費	2,679	666	179	211	3,737	503	3,233
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,527	834	205	289	3,856	72	3,929

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント売上高の調整額 785百万円には、管理会計と財務会計の調整額 2,050百万円、為替調整等決算修正額1,265百万円が含まれております。
- (2) セグメント利益の調整額 63百万円には、たな卸資産の調整額 490百万円、内部取引消去169百万円及び予算と実績の調整額等258百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の全社75,503百万円には、現金及び預金、有価証券、投資有価証券、繰延税金資産等が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち72百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(注)2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 又は全社 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品 その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	179,862	15,383	8,577	8,143	211,967	54	211,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	179,862	15,383	8,577	8,143	211,967	54	211,912
セグメント利益	9,223	794	214	1,126	11,359	140	11,219
セグメント資産	68,952	6,961	2,844	2,939	81,697	68,463	150,161
その他の項目							
減価償却費	2,713	673	199	283	3,869	656	3,213
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,888	741	96	173	5,899	85	5,985

(注) 1 . 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント売上高の調整額 54百万円には、管理会計と財務会計の調整額1,715百万円、為替調整等決算修正額 1,770百万円が含まれております。
- (2) セグメント利益の調整額 140百万円には、たな卸資産の調整額 150百万円、内部取引消去237百万円及び予算と実績の調整額等 227百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の全社68,463百万円には、現金及び預金、有価証券、投資有価証券、繰延税金資産等が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額のうち85百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(注) 2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品その他	合計
外部顧客への売上高	199,704	18,113	9,251	6,366	233,435

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア			ヨーロッパ	その他の地域	合計
	中国	ベトナム	その他			
162,692	15,014	29,919	13,332	6,724	5,750	233,435

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
9,427	1,373	2,601	857	14,260

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂(株)	141,117	機構部品

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品その他	合計
外部顧客への売上高	179,701	15,525	8,550	8,134	211,912

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア			ヨーロッパ	その他の地域	合計
	中国	ベトナム	その他			
143,353	10,343	22,217	20,814	5,091	10,092	211,912

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	その他	合計
10,753	1,049	4,175	818	16,797

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂(株)	123,708	機構部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,609円93銭	1,723円79銭
1株当たり当期純利益金額	180円62銭	161円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	168円70銭	150円38銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,709	9,433
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,709	9,433
普通株式の期中平均株式数 (千株)	59,292	58,457
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	14	14
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)) (注) (百万円)	(14)	(14)
普通株式増加数 (千株)	4,101	4,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。

2 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	94,113	100,767
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	94,113	100,767
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	58,458	58,456

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	2024年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債(注)1	2017年 9月21日	10,116	10,094	-	なし	2024年 9月20日
合計	-	-	10,116	10,094	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2024年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,396.00
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2017年10月5日 至 2024年9月6日

(注)1. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 2020年6月26日開催の第70期(2020年3月期)定時株主総会において期末配当を1株につき15円とする剰余金処分案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき25円と決定されたことに伴い、新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2020年4月1日以降2,396.00円から2,363.30円に調整されております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,768	1,990	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	91	79	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	393	304	5.7	2021年4月～ 2041年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,253	2,374	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、一部取引においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、上記平均利率に含めておりません。
- 3 当連結会計年度の期首より、一部の在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」および「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期首残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
- 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	43	24	15	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,938	100,040	165,794	211,912
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,163	5,478	10,254	11,532
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	864	4,461	8,024	9,433
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.79	76.32	137.27	161.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.79	61.52	60.96	24.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,164	35,181
受取手形	3 1,738	1,285
売掛金	1 17,658	1 23,217
有価証券	16,300	14,599
商品及び製品	834	647
仕掛品	639	476
原材料及び貯蔵品	100	12,808
営業未収入金	1 15,511	1 12,440
未収入金	1 584	1 939
その他	1 99	1 349
流動資産合計	91,630	101,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,711	1,633
構築物	23	37
機械及び装置	1,404	3,003
車両運搬具	17	11
工具、器具及び備品	872	694
金型	144	114
土地	3,099	3,083
建設仮勘定	299	80
有形固定資産合計	7,572	8,660
無形固定資産		
ソフトウェア	153	150
その他	24	18
無形固定資産合計	177	168
投資その他の資産		
投資有価証券	4,375	3,683
関係会社株式	3,937	3,937
関係会社出資金	1,985	2,622
関係会社長期貸付金	4,212	4,224
その他	1 2,919	1 2,502
貸倒引当金	5,989	5,833
投資その他の資産合計	11,440	11,136
固定資産合計	19,191	19,965
資産合計	110,821	121,913

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,487	2,398
買掛金	1 9,892	1 17,535
短期借入金	1,050	1,050
未払金	1 762	1 835
未払費用	945	881
未払法人税等	931	873
預り金	1 5,974	1 5,972
役員賞与引当金	45	50
その他	1, 3 199	1 123
流動負債合計	21,289	29,720
固定負債		
新株予約権付社債	10,116	10,094
退職給付引当金	2,908	2,786
関係会社債務保証損失引当金	1,910	1,041
関係会社事業損失引当金	4,843	6,019
繰延税金負債	561	229
その他	535	535
固定負債合計	20,876	20,707
負債合計	42,166	50,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,660	13,660
資本剰余金		
資本準備金	19,596	19,596
資本剰余金合計	19,596	19,596
利益剰余金		
利益準備金	1,049	1,049
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2	1
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	463	454
別途積立金	26,350	26,350
繰越利益剰余金	14,043	17,158
利益剰余金合計	42,108	45,213
自己株式	8,660	8,661
株主資本合計	66,705	69,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,950	1,676
評価・換算差額等合計	1,950	1,676
純資産合計	68,655	71,484
負債純資産合計	110,821	121,913

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 186,942	1 167,075
売上原価	1 175,697	1 157,059
売上総利益	11,245	10,016
販売費及び一般管理費	2 5,071	2 4,963
営業利益	6,173	5,052
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 686	1 822
為替差益	1,766	-
その他	1 263	1 266
営業外収益合計	2,716	1,088
営業外費用		
支払利息	1 5	1 4
賃貸費用	53	50
為替差損	-	341
その他	19	42
営業外費用合計	78	439
経常利益	8,811	5,701
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	313
子会社清算益	14	-
その他	-	13
特別利益合計	15	327
特別損失		
固定資産除売却損	2	16
関係会社出資金評価損	33	-
関係会社債務保証損失引当金繰入額	212	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	294
特別損失合計	249	310
税引前当期純利益	8,578	5,719
法人税、住民税及び事業税	1,153	1,376
法人税等調整額	840	223
法人税等合計	1,993	1,152
当期純利益	6,584	4,566

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,660	19,596	19,596	1,049	2	200	472	26,350	8,935	37,010	
当期変動額											
特別償却準備金の取崩					0				0	-	
固定資産圧縮積立金の取崩							8		8	-	
剰余金の配当									1,486	1,486	
当期純利益									6,584	6,584	
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	8	-	5,107	5,097	
当期末残高	13,660	19,596	19,596	1,049	2	200	463	26,350	14,043	42,108	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	7,750	62,517	2,298	64,815
当期変動額				
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		1,486		1,486
当期純利益		6,584		6,584
自己株式の取得	910	910		910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			347	347
当期変動額合計	910	4,187	347	3,840
当期末残高	8,660	66,705	1,950	68,655

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					特別償却準備金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,660	19,596	19,596	1,049	2	200	463	26,350	14,043	42,108	
当期変動額											
特別償却準備金の取崩					0				0	-	
固定資産圧縮積立金の取崩							8		8	-	
剰余金の配当									1,461	1,461	
当期純利益									4,566	4,566	
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	8	-	3,114	3,105	
当期末残高	13,660	19,596	19,596	1,049	1	200	454	26,350	17,158	45,213	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,660	66,705	1,950	68,655
当期変動額				
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		1,461		1,461
当期純利益		4,566		4,566
自己株式の取得	1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			274	274
当期変動額合計	1	3,103	274	2,829
当期末残高	8,661	69,808	1,676	71,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	31～50年
機械及び装置	8～9年
金型	2年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
なお、未収消費税等は、流動資産の未収入金に含めて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、現時点で当社の会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって将来の事業計画を見直した結果、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	21,613百万円	18,685百万円
長期金銭債権	2,333百万円	2,057百万円
短期金銭債務	11,192百万円	11,157百万円

2 保証債務

下記の関係会社等の銀行借入金及び未払債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
豪熙電電子(上海)有限公司	131百万円	百万円
ホシデンベソン株式会社	10百万円	5百万円
計	142百万円	5百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	100百万円	百万円
支払手形	5百万円	百万円
流動負債の「その他」(設備関係 支払手形)	5百万円	百万円

4 シンジケートローンによるコミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3社とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	18,000百万円	18,000百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	17,000百万円	17,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,873百万円	23,266百万円
仕入高	163,786百万円	133,903百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,974百万円	2,855百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び賞与	1,581百万円	1,580百万円
減価償却費	110百万円	93百万円
研究開発費	638百万円	686百万円
支払手数料	732百万円	640百万円
役員賞与引当金繰入額	45百万円	50百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	20%	20%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	80%	80%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,937百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,937百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	177百万円	183百万円
たな卸資産	175百万円	170百万円
減損損失	118百万円	65百万円
貸倒引当金	1,833百万円	1,786百万円
関係会社債務保証損失引当金	585百万円	318百万円
関係会社事業損失引当金	1,483百万円	1,843百万円
退職給付引当金	1,195百万円	1,157百万円
関係会社株式	1,354百万円	1,354百万円
関係会社出資金	1,693百万円	1,693百万円
土地	334百万円	334百万円
その他	514百万円	510百万円
繰延税金資産小計	9,465百万円	9,419百万円
評価性引当額	8,991百万円	8,711百万円
繰延税金資産合計	474百万円	708百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	204百万円	200百万円
その他有価証券評価差額金	830百万円	721百万円
その他	0百万円	15百万円
繰延税金負債合計	1,035百万円	937百万円
繰延税金負債の純額	561百万円	229百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.7	4.9
税額控除	2.6	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	3.2
住民税均等割	0.2	0.3
子会社清算による繰越欠損金の引継ぎ	1.6	-
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	20.1

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,711	19	2	94	1,633	8,053
	構築物	23	17	0	2	37	661
	機械及び装置	1,404	2,241	0	641	3,003	6,122
	車両運搬具	17		0	6	11	37
	工具、器具及び備品	872	290	43	424	694	6,892
	金型	144	239	0	268	114	19,781
	土地	3,099		16		3,083	
	建設仮勘定	299	80	299		80	
	計	7,572	2,887	361	1,438	8,660	41,548
無形固定資産	ソフトウェア	153	60	0	63	150	
	その他	24		5		18	
	計	177	60	6	63	168	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	本社	2,238百万円	電子機器部品製造用機械装置
工具、器具及び備品	本社	270百万円	電子機器部品製造用治工具
金型	本社	201百万円	電子機器部品製造用金型

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,989		155	5,833
役員賞与引当金	45	50	45	50
関係会社債務保証損失引当金	1,910		869	1,041
関係会社事業損失引当金	4,843	1,176		6,019

(注) 損益計算書上、関係会社事業損失引当金繰入額1,176百万円と関係会社債務保証損失引当金の取崩額869百万円、関係会社に対する貸倒引当金取崩額12百万円は相殺後の純額で関係会社貸倒引当金繰入額として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.hosiden.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに 認書	事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月27日
	(第69期)	至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添 付書類	(第69期)	自	2018年4月1日	2019年6月27日
		至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2の規定に基づく臨時報告書			2019年7月5日 関東財務局長に提出
	第70期第1四半期	自	2019年4月1日	2019年8月13日
(4) 四半期報告書 及び確認書		至	2019年6月30日	関東財務局長に提出
	第70期第2四半期	自	2019年7月1日	2019年11月13日
		至	2019年9月30日	関東財務局長に提出
	第70期第3四半期	自	2019年10月1日	2020年2月13日
		至	2019年12月31日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ホシデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホシデン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホシデン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ホシデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシデン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。